

指定管理者の管理運営に対する評価シート（年度評価）

所管部課	産業経済部 農業政策課
評価対象期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日

I 指定管理の概要

施設概要	名称	龍ヶ崎市農業公園豊作村（湯ったり館，運動広場）				
	所在地	龍ヶ崎市板橋町 440 番地				
	関係条例等	龍ヶ崎市農業公園豊作村の設置及び管理に関する条例 龍ヶ崎市農業公園豊作村の設置及び管理に関する条例施行規則				
	設置目的	農業への理解を深め，都市と農村の交流を図ることを目的とする。				
利用料金制		非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制				
指定管理者	名称	公益財団法人龍ヶ崎市まちづくり・文化財団				
	所在地	茨城県龍ヶ崎市板橋町 440 番地				
	事業内容	誰もが活力あふれ健康で心豊かに暮らせるまちづくりを推進するため，龍ヶ崎市との緊密な連携を図り，諸産業の振興及び文化的な活動を通じた文化振興等を総合したまちづくりに関する事業を行い，もって地域社会の発展と市民生活の向上に寄与することを目的とする。 (1) 公益目的事業 ①文化推進事業 ②地域交流活性化事業 ③地域振興活性化事業 (2) 収益事業 ①不動産事業 ②公益目的外貸与事業等				
指定管理業務の内容		(1) 施設の使用許可・取消しに関する事。 (2) 施設等の維持管理に関する事。 (3) 施設の利用料金の徴収に関する事。 (4) 地域間の交流，活性化に関する事。				
指定期間		令和元年度 ～ 令和5年度（5年間）				
総合評価（年度評価）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		B	B	C		

【龍ヶ崎市指定管理者選定委員会からの前年度指摘等事項への対応】

宿泊利用者数の増加に向け，こもれび森のイバライドと連携した宿泊パックの取扱いを開始するとともに，宿泊者の利便性向上のため，キャッシュレス決済を導入した。また，日帰り入館者数の増加に向け，こもれび森のイバライドとの連携したプランの運用，阿見アウトレット・牛久大仏へのパンフレット設置などを実施した。

食事処利用者の満足度向上に向け，前年度より継続してテーブル席の増設，アクリル板の設置，テイクアウトメニューの導入などに取り組んでおり，食事処利用者の満足度が91.1%（前年度69.6%）に向上した。しかしながら，アンケート回収数を増やし，収集したデータを有効に活用するために，調査手法を見直すには至らなかった。

前年度から引続き、施設運営全般に亘り「新しい生活様式」に対応した施設運営を心掛け、消毒の徹底、利用者の距離の確保、飛沫防止対策等の感染防止対策を実施し、感染症拡大の状況により臨機応変に休館や営業時間短縮をするなど、利用者が安心して施設を利用できるよう努めた。

2 評価結果

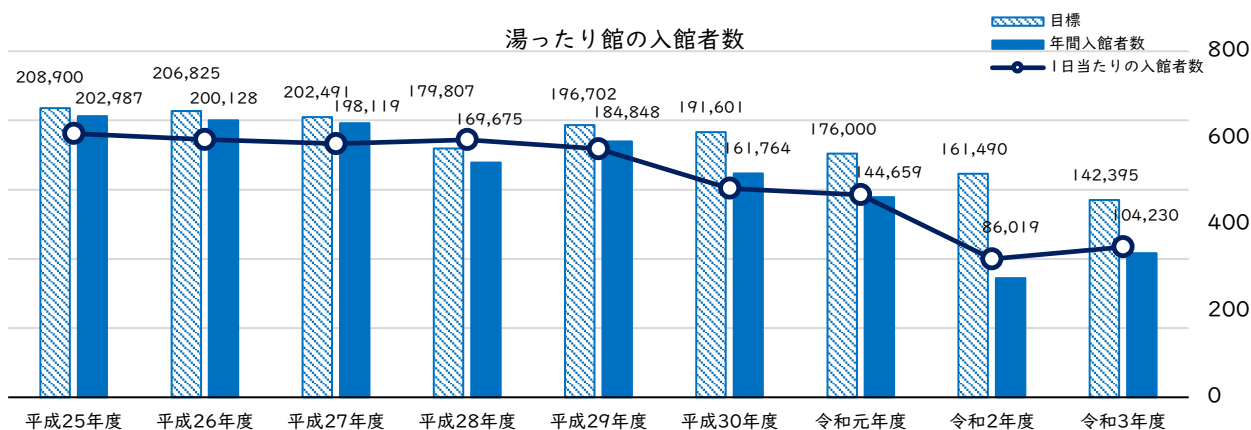
評価基準及び評価のポイント	配点	評価RANK	得点
I 【有効性】施設の設置目的の達成に関する取組み など	50	-----	26
(I) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	B	18
① 事業計画書等で示す各種事業やイベントは適切に行われたか。また、当該年度の管理運営目標を達成できたか。			
② 施設の利用者数の増加や利便性を高めるための取組みがなされたか。			
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られたか。			
④ 施設及び備品は適切に維持管理がなされたか。			
⑤ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動がなされたか。	(R2 : B)	(R2 : 18)	

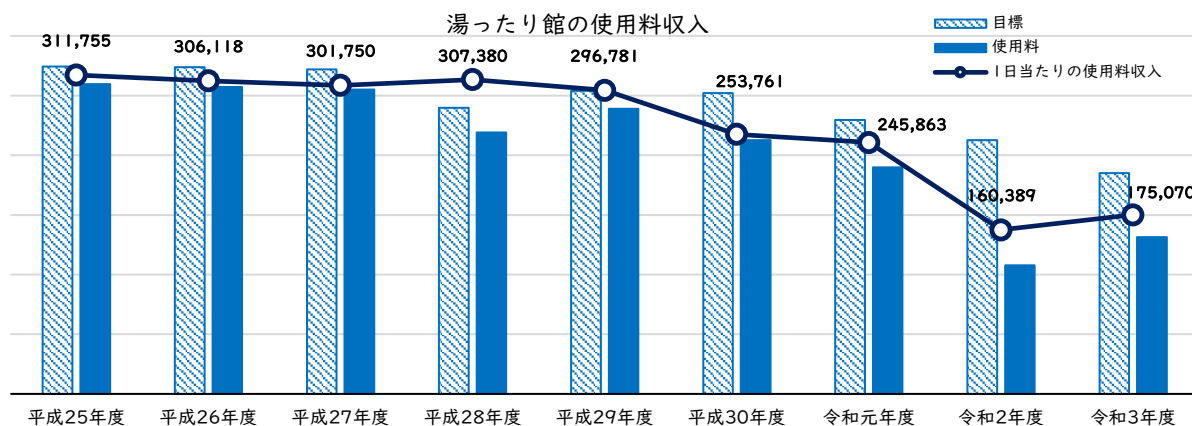
【評価の理由, 要因・原因分析】

① コロナ禍により令和2年度においては大半が開催中止となった体験教室だが、令和3年度は募集人数を通常の半分程度にするほか感染症対策を徹底のうえで、感染拡大が比較的収束した秋頃から順次開催し、寄せ植え教室(4回)、押し花教室、折り紙教室、囲碁・将棋教室(5回)を実施した。また、湯ったり館CUP少年少女サッカー大会は12月に開催、囲碁大会は再度の感染拡大のために開催を見送った。

令和3年度の湯ったり館の年間入館者数はコロナ禍前の実績と比較すると減少している状況だが、対前年度比では、入館者数104,230人(対令和2年度121.2%)、使用料収入52,521,030円(同121.7%)、1日当たりの入館者数347人(同108.6%)、1日当たりの使用料収入175,070円(同109.2%)といずれも回復基調であった。

回復基調にはあるが、今後も感染症拡大に伴う国・県の自粛要請による営業制限、感染症拡大による不安感に伴う利用者の利用控えにより、入館者数が左右されるものと思われる。





- ② 新型コロナウイルス感染拡大の中、集客イベントの実施は困難であったが、湯ったり館の利用者の確保を図るため、国・県の自粛要請の状況を踏まえつつ、下記イベント等を実施した。また、前年度に引き続き、コロナ下で低迷する飲食売上の増加と満足度向上を目的に実施しているテイクアウトメニューについて新たに6種を開発販売した。

【新規】

- ・4月～ イバライド入館券等を持参された方にフェスタオル無料貸出
- ・7月～9月 夏季限定でクールシャンプー・ボディソープを設置
- ・11月～ イバライド特別宿泊パックの販売開始
- ・12月～ 宿泊及び宴会利用者に対しキャッシュレス決済を導入
- ・12月～ 豊作村レンタルファーム及び龍ヶ岡市民農園契約者に対する湯ったり館入館料の減免措置開始
- ・1月1日 「スピードくじ付き元日振る舞い餅」と題し、元日来館者にスピードくじ付きの紅白餅を進呈
- ・1月1日～3日 正月三が日限定で「海鮮丼」を特別価格で販売
- ・湯ったり館スタンプカードを貯めるモチベーションアップを図るため、スタンプ10個達成、20個達成時にアメニティグッズを進呈

【継続】

- ・7月2日～7日 ロビーに七夕飾り設置（利用者に短冊に願い事を記入してもらい笹に吊るす）
- ・7月10日～31日 特別優待券付きの「夏の回数券ボーナスキャンペーン」を実施
- ・1月10日～31日 特別優待券付きの「新春回数券お年玉キャンペーン」を実施
- ・1月13日～16日 玄関に「ならせ餅」設置（ならせ餅の配布はコロナ禍のため見送り）
- ・クリスマスツリー、正月飾り、雛飾りなど館内装飾を実施
- ・湯ったり館スタンプカードの案内を徹底
- ・毎月イベント風呂（薬湯風呂にて、入浴剤使用）を開催（延べ65日）
- ・筑波銀行ハッピーエールパスポート提示によりフェスタオル無料貸出
- ・イオンカード提示によりフェスタオル無料貸出
- ・JAF会員証提示によりフェスタオル無料貸出
- ・流通経済大学学生証提示によりフェスタオル無料貸出
- ・宿泊者に物産品（コーヒー）無料提供
- ・ボディケア部門のスタンプカードをスマホアプリに変更
- ・障がい者の方を対象とした入館カード（障害者手帳の提示が毎回必要であるので、手帳の紛失を防止するため専用のカードを導入）の発行、宿泊または宴会を利用する団体を対象に無料で送迎バスを運行
- ・「日帰り湯ったり館」は定員を通常の半分、コロナが比較的収束している時期のみ実施、最小運行人員に未達でも実施

- ③ まちづくり・文化財団が指定管理者となっている公共施設（文化会館、豊作村）等においてイベント関係チラシ・ポスターを掲載するとともに、施設間相互の連携やイベント時の人的支援、物的支援（トラック・芝刈機等備品の貸し借り）などの連携が図られた。

- ④ 施設の維持管理については、専門的な技術が必要な植栽管理や清掃管理業務等は再委託しているが、施設全般に適切な維持管理が行われた。

また、公共施設点検チェックシートのチェック項目により、日常・月次・年次点検を行っており良好な維持管理が行われた。

備品管理については、経年劣化による備品の廃棄、廃棄に伴う備品の購入について、事前に報告がなされ適切に行われた。

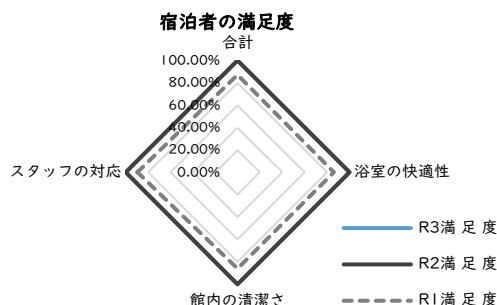
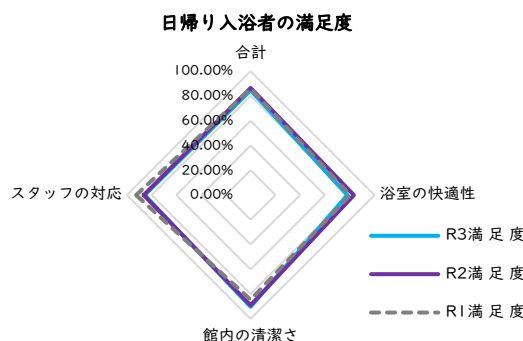
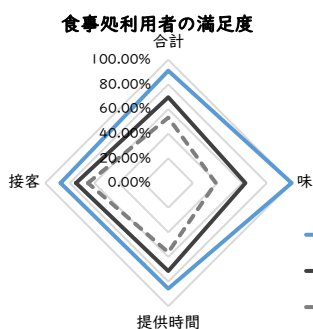
- ⑤ 市広報紙「りゅうほー」や豊作村のパンフレット、まちづくり・文化財団のホームページ、Facebook, Twitter 等の SNS を活用し、施設の休館情報・利用制限情報等を含め、情報提供が適切に行われたほか、民間情報誌等への情報掲載等、広報活動が継続的に行われた。

また、新型コロナウイルス感染症対策・方法などについて、政府・県などのポスターを館内に積極的に掲示するなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための広報活動に努めた。

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
(2) 利用者の満足度	20	C	8
① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られているか。			
② 利用者の意見を把握し、それを反映させる取組みがなされたか。			
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。			
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。			
⑤ その他利用者満足度を向上させるための具体的な取組みがなされたか。	(R2 : B)	(R2 : 12)	

【評価の理由、要因・原因分析】

- ① 利用者の満足度を把握するため、「日帰り入浴者」「宿泊者」「食事処利用者」の3種類のアンケートが実施された。アンケート結果では「日帰り入浴者」の満足度が84.6%、「宿泊者」の満足度が100%、「食事処利用者」の満足度が91.1%であり、食事処利用者の満足度は前年度69.6%から大幅に向上した。



- ② アンケートBOXは、ロビー、食事処、脱衣所等に設置され、寄せられた意見には回答を添えてアンケートBOXの横に掲示し、対応が可能なものについては迅速に協議を行うなど、運営へ反映された。また、施設の修繕、改修が伴うようなものについては、市と協議し、中期保全計画に組み込む等、利用者の意見を出来る限り反映できるよう取り組まれた。

【意見を反映した事例】

- ・浴室床の滑りやすい箇所にマットを設置
- ・脱衣所洗面台に手指消毒剤を設置
- ・脱衣所ウォータークーラー（冷水器）を更新

しかしながら、前年度に指摘を受け取組予定であった、アンケート回収数の増とデータ分析による調査結果の有効活用に向けた調査の手法見直しは実施されなかったため、調査結果の満足度は高いもののアンケート回収数は依然として少ないままである。

- ③ 寄せられた苦情に対しては、随時、文書を回覧するなど職員間で情報を共有し、適時対応がされたほか、苦情のあった利用者への対応も適切に行われた（所管課への報告も適切）。
- ④ 市広報紙「りゅうほー」やまちづくり・文化財団のホームページ、Facebook, Twitter 等の SNS を活用した情報提供が行われた。

また、施設内においても、料金表示やイベント案内等について適切に掲示され、利用者へ情報提供がなされた。

相互連携包括協定締結により、こもれび森のイバライド内に文化財団実施事業のポスターが掲示されるなど、普段と違う利用者層への情報提供も行われた。

- ⑤ 利用者満足度向上の一環として、職員の接客接遇研修が実施された。

※利用者数減少に伴い、アンケート集計数はコロナ禍前に比べて大幅に減少している。

	日帰り入浴者	宿泊者	食事処利用者
令和元年度	1,098 枚	150 枚	201 枚
令和2年度	255 枚	15 枚	13 枚
令和3年度	219 枚	11 枚	19 枚

評価基準及び評価のポイント

2 【効率性】効率性の向上等に関する取組み

(1) 指定管理業務に係る経費の低減 など

- ① 施設の管理運営に関し、経費を効率的に低減させるための取組みがなされたか。
- ② 収支計画に沿った予算の適切な執行がなされたか。
- ③ 清掃や警備、設備の保守点検等の業務は適切な水準で行われたか。また、再委託している場合は経費が最小限となるよう工夫がなされたか。

配点

評価 RANK

得点

20

12

20

B

12

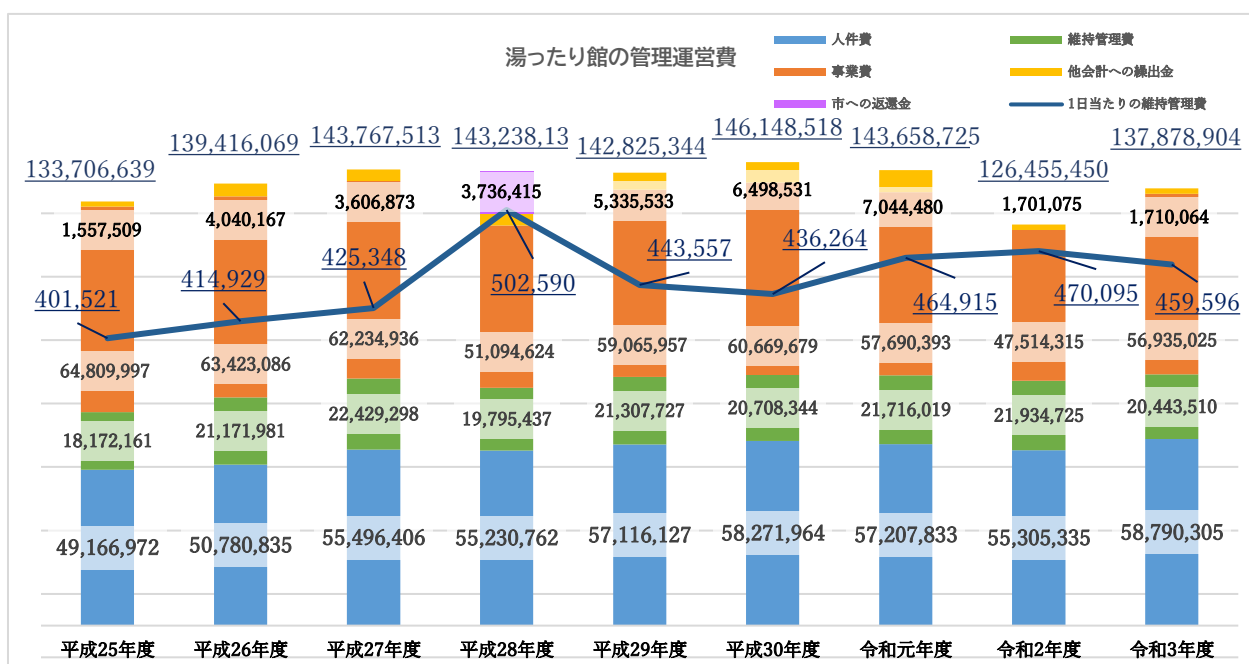
(R2 : B)

(R2 : 12)

【評価の理由、要因・原因分析】

- ① 新型コロナウイルス感染症対策に係る館内消毒作業などは、時間短縮営業による通常営業時間との差分内に実施し、営業時間中の消毒作業及び換気については従来の作業内容を見直すなど、人件費が増大しないよう取り組まれていた。※但し、11月1日からは制限解除により営業時間を通常に戻したため、営業終了後に実施していた館内消毒作業は、スタッフを1名増員し営業前に実施。

契約額が10万円以上になる案件については、市の入札制度を準用する等、経費の低減に取り組まれているほか、利用者へ支障が生じない範囲で、引き続き節電などに取り組まれており、令和3年度の湯ったり館の1日当たりの維持管理費は459,596円であり、前年度より微減となっている。



- ② 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、8月19日から9月30日まで施設を臨時休館しており、当初予算で計上していた光熱水費等に過払いが生じたが、実費用以外の金額が返還されるなど、予算執行は適切に行われた。

- ③ 施設の特別清掃や設備の法定点検など再委託しているものもあるが、仕様書に定めた要求水準どおりの適切な管理が行われた。また、それに要する経費に関しては、①のとおり低減に取り組まれている。

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
3 【適正性】 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み	30	-----	18
(1) 施設の管理運営の実施状況 など	15	B	9 (R2:A) (R2:12)
① 施設の管理運営に当たる人員は適切に配置され、また適切な雇用・労働環境のための取組みがなされたか。			
② 職員の資質・能力向上のための取組みがなされたか。			
③ 地元貢献（地域経済活性化や地域との連携など）のための取組みがなされたか。			
【評価の理由、要因・原因分析】			
<p>① 仕様書に基づき、適切な職員配置が行われていた。配置される職員は、経験豊富なスタッフが多く雇用されており、業務担当者も明確になっていた。職員の雇用・労働環境等についても、就業規則等に基づいた適切な環境が整えられている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策（手指消毒剤の設置、入館時の検温、1時間おきに施設内の換気及び消毒、注意喚起アナウンス、脱衣ロッカー数を半分に制限、洗い場・サウナ利用者数を約半分に制限等）を講じて、安心して利用できる環境づくりを徹底して行った。</p> <p>② 人事評価制度を導入し、人事研修、育成面談等を通じて、人材育成及び職務レベルの向上に努めている。また、全職員を対象とした接遇研修を実施しており、利用者目線での接遇が行えるよう、職員の資質向上に取り組まれている。</p> <p>③ 前年度はコロナ禍により中止となった湯ったり館 CUP（龍ヶ崎市サッカー連盟と連携し、近隣市町村も含めた小学生を対象としたサッカー大会）は、新型コロナウイルス感染症対策を講じて開催するなど、地域交流に努められた。</p> <p>また、地元板橋産直会へ野菜直売所のスペースを提供したほか、板橋産直会協力のもと、ならせ餅の飾りつけを行う等、地域と良好な関係が構築されている。</p>			
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制 など	15	B	9 (R2:B) (R2:9)
① 施設の利用者の個人情報保護するための対策が適切に実施されていたか。			
② 利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。			
③ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
④ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。			
⑤ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。			
【評価の理由、要因・原因分析】			
<p>① 個人情報保護規程等を定め、龍ヶ崎市公益法人（3法人）の共同で個人情報保護審査会を設置し、適切な運用が行われていた。</p> <p>② 合宿・宿泊予約は日程が重複することから、毎月1日は仮予約受付時間を設け、抽選にて決定する等、平等・公平な取り扱いとなるように取り組まれていた。また、それらの情報はまちづくり・文化財団のホームページ等を活用し、広く周知された。</p> <p>このほか、夏休み等の長期休暇に増加傾向となる高校生の小人入館の不正を取り締まる等、使用料の公平な徴収に取り組まれた。</p> <p>③ 営業前の安全点検はもとより、営業中も定期的な巡回を行い、事故防止に取り組まれた。</p> <p>また、浴室の滑りやすい箇所にはミニコーン設置による注意を促す対策、転倒しても怪我をしないようマットを設置するなどの対策が講じられた。</p> <p>④ 緊急連絡先及び防災対策マニュアルが作成されており、非常時に対応できる体制が整っている。</p> <p>また、職員研修として龍ヶ崎消防署において救急救命講習会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止した。代替策として、急病人が出た場合の行動についてのミーティングを実施するなど、施設内で急病人や怪我人が発生した場合でも即応できる体制が整えられていた。</p>			

閉館時には、公園駐車場のポールを立てるなど防犯対策に取り組んでいるほか、館内においては、防犯カメラの活用により、トラブル発生を未然に防ぐ取組が行われた。

このほか、フロントに防犯スイッチを設置し、強盗等が発生した場合でも事務所員と連携して対応できるような体制が構築されている。

- ⑤ 長時間の入浴による湯あたり、貧血、浴室内で滑って転倒などが発生したが、応急処置や救急搬送の要請等、職員による状況に応じた適切な対応が適宜行われていた（救急搬送：6件）。

評価 RANK	得点率	評価 RANK の内容
S	100%	目標（計画）を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている。
A	80%	目標（計画）を上回る管理運営がなされている。
B	60%	目標（計画）どおり適正に管理運営がなされている。
C	40%	目標（計画）を下回る管理運営がなされている。
D	20%	目標（計画）を大幅に下回る管理運営がなされている。
E	0%	不適切な管理運営がなされている。

【総合評価】

合計得点	56点 (R2:60点)	総合評価	C (R2:B)
[総評]			
<p>市内の温浴施設開業や新型コロナウイルス感染症の影響は昨年来継続しており、臨時休館や時短営業による制限がわずかに緩和したことで利用者数は令和2年度に比べ増加したものの、コロナ禍以前の状況に回復するまでには至っていない。</p> <p>しかしながら、公共施設としての役割や利用者の利便性を考慮し、施設運営全般に亘って「新しい生活様式」に対応した施設運営を心掛け、消毒の徹底、利用者の距離の確保、飛沫防止対策等の感染防止対策を実施するとともに、感染症拡大の状況に応じて臨機応変に休館や営業時間短縮をするなど、利用者が安心して施設を利用できるよう施設運営に努めたことは評価できる。</p> <p>また、利用者及び収益の増加を目的として、複数の新たな集客イベントの実施や飲食部門のテイクアウトメニューの開発販売、「こもれば森のイバライド」との相互連携包括協定を活用した集客プラン設定の取り組みは評価できる。</p>			
[改善を要する事項]			
<p>コロナ禍の状況下において、集客事業や施設運営が難しい状況にあるが、感染拡大状況の変化などを見極めながら、アンケート調査の実施手法の見直しに取り組むなどして利用者のニーズ把握に努め、利用者の拡大・確保のための新たな取組や情報発信の取組に努められたい。</p>			

総合評価	総合評価の内容	合計得点
S	特に優れていると認められる。	90点以上
A	優れていると認められる。	70点以上 90点未満
B	適正であると認められる。	60点以上 70点未満
C	努力を要すると認められる。	50点以上 60点未満
D	相当の努力を要すると認められる。	50点未満

【龍ヶ崎市指定管理者選定委員会の意見】

<p>令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい運営を強いられる中、感染症対策の配慮を含めた施設管理運営の取り組みが実施されてはいるものの、利用者の満足度を向上させるためのアンケート調査の手法や結果の分析等が不十分であったため総合評価が「C」となってしまったことは大変残念である。</p> <p>近隣に類似施設ができたことによる外的要因があるものの、利用者の減少による事業運営は大変厳しい状況であり、施設の今後の在り方を抜本的に見直す時期である。このため、類似施設の利用状況の把握に努めるとともに現状の課題分析を行い、施設運営の今後の在り方の方向性を示せるよう取り組んでいただきたい。</p> <p>さらに、利用者アンケート調査の実施については、さらなる利用者満足度の向上と新規の利用者の獲得による施設の設置目的が十分に達成されるよう、利用者と管理者が双方にとって有意義となるべく調査項目や調査対象などを見直した内容とし、アンケート結果を真摯に受け止めて今後の施設運営に反映して欲しい。</p>
--

管理運営実績データ

施設名	龍ヶ崎市農業公園豊作村（湯ったり館、運動広場）																																																																																			
事業計画の内容	<p>令和3年度の管理運営業務に関する取組事項</p> <p>1. 湯ったり館</p> <p>①体験教室の開催「季節の寄せ植え」「押し花」「折り紙」「囲碁将棋」 ②地域交流事業「湯ったり館囲碁大会」 ③利用者交流事業「湯ったり館へ行こう！！」 ④ミニ写真展「あの日の龍ヶ崎。」</p> <p>2. 運動広場</p> <p>①地域交流事業「湯ったり館 CUP 少年少女サッカー大会（小学生対象）」 ②地域交流事業「湯ったり館定期リーグ戦」</p>																																																																																			
実績	<p>1. 開館日数 300日（平日：192日，土日祝日等：108日） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため8月19日から9月30日まで臨時休館（43日間） 開館時間 平日：午前10時から午後9時まで（最終入館：午後8時30分） 土日祝日：午前9時30分から午後9時まで（最終入館：午後8時30分） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため時間短縮営業 ※11月1日から通常営業とし午後10時閉館（最終入館：午後9時30分）</p> <p>2. イベント等の開催</p> <p>寄せ植え教室（4回）10/23 午前・午後 12/7 午前・午後 押し花教室（1回）1/25 折り紙教室（1回）3/24 囲碁将棋教室（5回）1/19 2/2 2/16 3/2 3/30 日帰り湯ったり館（17回）4/23 6/15 6/25 7/13 7/30 10/12 10/29 11/16 11/26 12/14 12/24 1/11 1/28 2/15 2/25 3/15 3/25</p> <p>あの日の龍ヶ崎（通年） サッカー大会（2回）低学年の部 12/4 高学年の部 12/5 定期リーグ戦（5回）4/11 5/2 6/6 11/21 1/9 正月イベント 1/1 イベント湯（65日間） ※囲碁大会は，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>3. 職員配置 職員5名，嘱託員27名で対応</p> <p>4. 研修状況 人事評価研修（2回）9/16 1/18 接客・接客サービス研修 2/9</p>																																																																																			
利用状況	<p>■実績</p> <table border="1" data-bbox="437 1585 1471 1944"> <thead> <tr> <th>利用者数（人）</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般入館</td> <td>112,793</td> <td>123,441</td> <td>107,473</td> <td>91,482</td> <td>52,895</td> <td>62,259</td> </tr> <tr> <td>小・中学生入館</td> <td>8,821</td> <td>9,164</td> <td>7,567</td> <td>6,113</td> <td>2,371</td> <td>3,431</td> </tr> <tr> <td>障がい者入館</td> <td>3,274</td> <td>3,762</td> <td>3,039</td> <td>2,996</td> <td>1,802</td> <td>1,940</td> </tr> <tr> <td>回数券利用</td> <td>37,505</td> <td>42,458</td> <td>37,395</td> <td>35,231</td> <td>26,793</td> <td>32,966</td> </tr> <tr> <td>宿泊</td> <td>1,376</td> <td>1,444</td> <td>1,470</td> <td>1,095</td> <td>270</td> <td>336</td> </tr> <tr> <td>団体宿泊</td> <td>1,724</td> <td>1,674</td> <td>1,771</td> <td>1,527</td> <td>224</td> <td>458</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,182</td> <td>2,905</td> <td>3,049</td> <td>3,831</td> <td>1,664</td> <td>2,840</td> </tr> <tr> <td>計 実数</td> <td>169,675</td> <td>184,848</td> <td>161,764</td> <td>144,659</td> <td>86,019</td> <td>104,230</td> </tr> <tr> <td>計 (通年換算)</td> <td>(199,442)</td> <td>(192,311)</td> <td>(161,764)</td> <td>(156,830)</td> <td>(107,124)</td> <td>(116,390)</td> </tr> <tr> <td>開館日数</td> <td>285</td> <td>322</td> <td>335</td> <td>309</td> <td>269</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table> <p>※通年換算＝実数÷開館日数×335で算出</p> <p>■目標 142,395人</p>							利用者数（人）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	一般入館	112,793	123,441	107,473	91,482	52,895	62,259	小・中学生入館	8,821	9,164	7,567	6,113	2,371	3,431	障がい者入館	3,274	3,762	3,039	2,996	1,802	1,940	回数券利用	37,505	42,458	37,395	35,231	26,793	32,966	宿泊	1,376	1,444	1,470	1,095	270	336	団体宿泊	1,724	1,674	1,771	1,527	224	458	その他	4,182	2,905	3,049	3,831	1,664	2,840	計 実数	169,675	184,848	161,764	144,659	86,019	104,230	計 (通年換算)	(199,442)	(192,311)	(161,764)	(156,830)	(107,124)	(116,390)	開館日数	285	322	335	309	269	300
利用者数（人）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																														
一般入館	112,793	123,441	107,473	91,482	52,895	62,259																																																																														
小・中学生入館	8,821	9,164	7,567	6,113	2,371	3,431																																																																														
障がい者入館	3,274	3,762	3,039	2,996	1,802	1,940																																																																														
回数券利用	37,505	42,458	37,395	35,231	26,793	32,966																																																																														
宿泊	1,376	1,444	1,470	1,095	270	336																																																																														
団体宿泊	1,724	1,674	1,771	1,527	224	458																																																																														
その他	4,182	2,905	3,049	3,831	1,664	2,840																																																																														
計 実数	169,675	184,848	161,764	144,659	86,019	104,230																																																																														
計 (通年換算)	(199,442)	(192,311)	(161,764)	(156,830)	(107,124)	(116,390)																																																																														
開館日数	285	322	335	309	269	300																																																																														

施設名

龍ヶ崎市農業公園豊作村（湯ったり館，運動広場）

利用料（使用料）収入及び減免の状況

■実績

使用料（円）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
入館料	61,152,930	66,832,710	57,993,030	49,841,890	28,799,030	34,035,940
回数券販売収入	17,354,940	19,356,080	17,326,200	18,284,500	12,537,770	16,065,950
宿泊料	5,961,520	6,322,040	6,426,230	4,833,280	1,193,960	1,403,870
団体宿泊料	2,968,790	2,888,330	3,059,370	2,792,100	377,930	787,510
部屋貸など	165,240	164,220	205,020	219,940	236,080	227,760
計 実数	87,603,420	95,563,380	85,009,850	75,971,710	43,144,770	52,521,030
計 (通年換算)	(102,972,441)	(99,421,529)	(85,009,850)	(82,364,151)	(53,730,475)	(58,648,484)

※通年換算＝実数÷開館日数×335で算出

■目標 74,002,000円

■減免実績

免除件数 宴会利用特例による入館料免除 1件 10人
 スタンプカード達成による入館料免除 1,067人
 障がい者介添特例による入館料免除 112人
 合宿利用特例による運動広場使用料免除 17件 136時間
 減額件数 貸し農園契約者特例による入館料減額 75人
 宿泊室定員制限による宿泊料減額 58人
 減免額 842,050円

アンケートの実施状況

利用者アンケートの集計結果（4/1～3/31）

①日帰り入浴者

アンケート回収枚数：219枚

	満足	やや満足	やや不満	不満	無回答	満足度
浴室の快適性	74人	61人	24人	14人	46人	78.0%
割合	42.8%	35.3%	13.9%	8.1%	—	
館内の清潔さ	76人	73人	12人	4人	54人	90.3%
割合	46.1%	44.2%	7.3%	2.4%	—	
接客	74人	69人	14人	10人	52人	85.6%
割合	44.3%	41.3%	8.4%	6.0%	—	
計	延224人	延203人	延50人	延28人	延152人	84.6%

②宿泊者

アンケート回収枚数：11枚

	満足	やや満足	やや不満	不満	無回答	満足度
浴室の快適性	6人	5人	0人	0人	0人	100.0%
割合	54.5%	45.5%	0.0%	0.0%	—	
館内の清潔さ	6人	5人	0人	0人	0人	100.0%
割合	54.5%	45.5%	0.0%	0.0%	—	
接客	9人	2人	0人	0人	0人	100.0%
割合	81.8%	18.2%	0.0%	0.0%	—	
計	延21人	延12人	延0人	延0人	延0人	100.0%

③食事処利用者

アンケート回収枚数：19枚

	満足	やや満足	やや不満	不満	無回答	満足度
味	10人	5人	0人	0人	4人	100.0%
割合	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	—	
提供時間	9人	3人	1人	1人	5人	85.7%
割合	64.3%	21.4%	7.1%	7.1%	—	
接客	13人	1人	0人	2人	3人	87.5%
割合	81.3%	6.3%	0.0%	1.3%	—	
計	延32人	延9人	延1人	延3人	延12人	91.1%

施設名	龍ヶ崎市農業公園豊作村（湯ったり館，運動広場）			
事業費内訳	決 算		予 算	
	収 入		収 入	
	指定管理料	130,140,000	指定管理料	138,943,000
	利用料金	-	利用料金	-
	自主事業	4,088,725	自主事業	5,990,000
	その他 （ロッカ-鍵弁償金等）	420,179	その他 （ロッカ-鍵弁償金等）	201,000
	他会計繰入金	3,230,000	他会計繰入金	3,230,000
		計 137,878,904		計 148,364,000
	支 出		支 出	
	人件費	58,790,305	人件費	63,497,000
	事業費	56,935,025	事業費	63,763,000
	・ 会議費	15,700	・ 会議費	65,000
	・ 諸謝金	10,000	・ 諸謝金	95,000
	・ 通信運搬費	321,747	・ 通信運搬費	324,000
・ 消耗什器備品費	591,932	・ 消耗什器備品費	592,000	
・ 消耗品費	6,112,584	・ 消耗品費	6,211,000	
・ 印刷製本費	279,752	・ 印刷製本費	416,000	
・ 燃料費	120,262	・ 燃料費	174,000	
・ 光熱水料費	33,771,143	・ 光熱水料費	39,061,000	
・ 手数料	426,950	・ 手数料	503,000	
・ 使用料，賃借料	5,161,803	・ 使用料，賃借料	6,031,000	
・ 保険料	412,928	・ 保険料	467,000	
・ 原材料費	9,904	・ 原材料費	20,000	
・ 租税公課	6,411,500	・ 租税公課	6,418,000	
・ 負担金	55,000	・ 負担金	55,000	
・ 補填及び賠償金	3,233,820	・ 補填及び賠償金	3,331,000	
維持管理費	20,443,510	維持管理費	21,104,000	
・ 修繕費	3,979,148	・ 修繕費	3,980,000	
・ 委託費	16,464,362	・ 委託費	17,124,000	
他会計繰出金	1,710,064	他会計繰出金	0	
	計 137,878,904		計 148,364,000	